

山本大臣閣議後会見

平成25年12月13日

原子力委員会の在り方見直しについて

- 見直しの原点
 - 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた、原子力利用の推進に対する国民の不信
 - 特に、原子力委員会については、不適切な運営について厳しい批判を受け、原子力行政に対する国民の信頼を損ねる状況となった
- 7月に「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」を設置。
- 12月10日とりまとめ。(計12回)

原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議 委員

(座長)	森田 朗	学習院大学 法学部 教授
	小幡 純子	上智大学 法科大学院 教授
	橘川 武郎	一橋大学大学院 商学研究科 教授
	古城 佳子	東京大学大学院 総合文化研究科 教授
	佐藤 行雄	公益財団法人日本国際問題研究所 副会長
(座長代理)	城山 英明	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
	寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所 理事長
	増田 寛也	東京大学公共政策大学院 客員教授
	山地 憲治	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事・研究所長
	吉岡 斉	九州大学 副学長

報告書で示された基本的方向性について

- 抜本的見直しの考え方

原子力利用の推進を担うこと



委員会の中立性を確保し、原子力に関する諸課題の管理、運営の視点からの活動へ

- 形骸化している事務は廃止・縮小すべき
- 他の省庁で担える事務は他省庁に委ねる

見直す業務について

- 原子力委員会の所掌事務について

原子力利用に関する政策

関係行政機関の原子力利用に関する事務の調整

関係行政機関の原子力利用に関する経費の見積り及び配分計画

核燃料物質及び原子炉に関する規制(ダブルチェック)

原子力利用に関する試験及び研究の助成

原子力利用に関する研究者及び技術者の養成及び訓練

原子力利用に関する資料の収集、統計の作成及び調査

原子力利用に関する重要事項

廃止

- 原子力政策全体の網羅的な計画としての「原子力政策大綱」は廃止する。
- 放射線利用、核融合等の、主に科学技術に関わることは、文部科学省等において担う。

重点を置く機能について

1. 原子力の平和利用と核不拡散

平和利用と核不拡散のために我が国が取るべき対応、原子力に関する多国間及び二国間の協定の在り方。

2. 放射性廃棄物の処理処分

各省の要請に応じて、放射性廃棄物の処理・処分等についての技術評価や、省庁横断的な合理的な処理・処分等の在り方の検討等。

3. 原子力利用に関する重要事項

福島事故対応等の原子力利用に関する重要事項に関しての迅速な意見。

今後の組織の在り方について

1. 新たな原子力委員会は、合議体である委員会組織(いわゆる8条委員会相当の組織)とし、内閣府に設置。
2. 委員の任命は国会同意人事とすることが望ましい。
3. 委員数は3人として、1名から2名の常勤委員(委員長を含む)が必要。
4. 事務局職員には、電気事業者、原子力機器メーカーなどの利害関係者からの出向は原則として認めない。
5. 専門性を持った人材の確保のため、大学、学会等の外部機関の活用

新たな原子力委員会が活動するに当たって期待すること

1. 国民からの信頼を得ること
2. 原子力の平和利用の立場に立って、国際原子力機関を含めた世界との連携を図り、ネットワークを形成することで、その存在意義が認識されること
3. 自らの活動の目標を示して、取り組んでいくこと

今後の予定

- 今後は、報告書で示された方向性を踏まえ、できる限り早期に原子力委員会設置法の改正法案を提出する。